

令和6年4月

保護者 様

茂原市教育委員会
教育長 富田 浩明

非常変災に対する茂原市小中学校の対応について（お知らせ）

日頃から、本市の教育にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、近年、世界的に異常気象が起こり、各地に大きな被害をもたらすとともに、人々の生命が危険にさらされることが少なくありません。

本市でも、近年異常気象に伴い大きな被害を受けるとともに、一部児童・生徒、保護者の方にも危険が迫りました。

そこで、かけがえのない児童生徒の命を守り、安全安心を確保するため、令和2年度に茂原市が作成した、統一基準をお知らせいたします。

1 雨、雪、風等に対する対応

天気予報（気象庁発表）で茂原市、または千葉県北東部（千葉県北東部山武長生地域も同様）に A大雨警報、B洪水警報、C大雪警報、D暴風警報が発表された場合

（1）登校前

- ア 午前6時の時点で、上記のA～Dの「警報」が発表されている場合、臨時休業となります。その際、連絡メールで午前6時過ぎに連絡します。
- イ 上記A～Dの「警報」が発表され、前日の午後8時までに解除されない場合、翌朝、児童生徒は学校から連絡メールがくるまで、自宅で待機してください。
- ウ 「警報」が発表されていなくても、気象状況により児童生徒の登校に危険がおよぶと判断した場合、事前に連絡メールで臨時休業や登校時刻の変更などを連絡することがあります。

（2）登校後

- ア 児童生徒登校後、前記A～Dの「警報」が発表された場合、下校は保護者への引き渡しとなります。
 - イ 保護者が何らかの理由により迎えに来られない場合、児童生徒を学校へ留め置きます。
- ※学校は、安心安全なところですが、悪条件で危険の中、無理に迎えに来ないでください。

2 地震に対する対応

(1) 登校前

- ア 「震度5強以上」の地震が茂原市に起きた場合、児童生徒は自宅待機となります。
- イ 連絡メール等で、登校について連絡します。

(2) 登校後

- ア 児童生徒登校後「震度5強以上」の地震が茂原市に起きた場合、下校は保護者への引き渡しとなります。
- イ 保護者が何らかの理由により迎えに来られない場合、児童生徒を学校へ留め置きます。
※学校は、安心安全なところです。悪条件で危険の中、無理に迎えに来ないでください。

3 給食について

- (1) 保護者への引き渡しを行う場合、下校を優先して、その日の給食が中止となる場合があります。

4 その他

- (1) 土曜、日曜、祝日等を実施する「学校行事」や「部活動」についても、同様に考えてください。
- (2) 前述A～Dの「警報」や「震度5強以上」の地震が起きた際に加えて、局地的大雨や突風等でも登校に危険があると感じた際は、学校からの連絡メール等がなくても子どもの安全を優先し、無理に登校させないでください。この場合は、遅れて登校しても「遅刻」になりません。
- (3) 学校は、安心安全なところです。悪条件で危険の中、無理に迎えに来ないでください。迎えに来られない場合は、職員の付き添いの下、学校に留め置きます。

児童の状況	雨、雪の時 台風襲来時など	地震の時
在宅時 	1 午前6時の時点で (茂原市か千葉県北東部に) A 大雨警報 B 洪水警報 C 大雪警報 D 暴風警報 → 臨時休業 2 前日の午後8時の時点で 上記「A・B・C・Dの警報」 翌朝 → 自宅待機をする ◆連絡メールがくるので内容を確認してから行動する。	《震度5強以上の発生時》 自宅待機をする→登校しない ◆連絡メールがくるので内容を確認してから行動する。
在校時 	《上記A・B・C・Dの警報が発表された時》 ■下校は保護者への引き渡し ◇連絡メールがくるので引き渡しについて内容を確認する。 ◆学校での預かり 保護者が迎えに来られない場合は学校に留め置く。	《震度5強以上の発生時》 ■下校は保護者への引き渡し ◇連絡メールがくるので引き渡しについて内容を確認する。 ◆学校での預かり 保護者が迎えに来られない場合は学校に留め置く。

- 1 保護者への引き渡しを行う場合は、下校を優先し、その日の給食が中止となることがあります。
- 2 土曜、日曜、祝日等の「学校行事」や「部活動」についても同様に考えてください。
- 3 上記以外でも、局地的大雨や突風等でも登校に危険があると感じた時は、学校からの連絡メール等がなくても子どもの安全を優先し、無理に登校させないでください。この場合は、遅れて登校しても「遅刻」になりません。
- 4 学校は安心・安全なところですが、悪条件で危険の中、無理に迎えに来ないでください。迎えに来られない場合は、職員の付き添いの下、学校に留め置きます。